

一般事業主行動計画

計画期間

令和4年4月1日～令和6年9月27日

目標：有給休暇取得率の向上

全社員の年間有給取得10日以上の実取得率70%以上を目指す

取組内容

令和4年4月～計画的な社内周知を行う

令和4年4月～事前申告申請を確実にし、計画的に有給休暇を取得できるようにする。

令和5年4月～取得状況の集計及び分析を行い、取得促進を進める。

女性の活躍に関する情報公表

令和4年2月末現在

雇用管理区分ごとの有給休暇取得率

- 総合職 : 50%
- 技術職 : 46%
- 事務職 : 87%
- パート : 55%